

## 「保育士就職準備金貸付事業」募集要項

徳島県では、保育人材の確保を図るため、保育士資格を持つ方で、保育士として勤務されていない方が就職するにあたり、準備に必要な費用を貸付けます。貸付は、無利子です。また、就職後、2年間の就労継続など一定の条件を満たした場合は、貸付金の返還が免除になります。

対 象 者	次の条件を全て満たす方 ①保育士登録されている方 ②次の施設や事業を離職された方または、勤務経験の無い方 ・保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園 ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業 ③徳島県内の保育所等に新たに勤務される方
貸 付 額	20万円以内（1人1回限り） ○貸付金の利用用途は、次のとおり。 ・子どもの預け先を探す際の費用 ・就労にあたり必要な被服等の購入費や研修費用 ・転居費用 ・通勤用の自転車又はバイク等の購入費 など
利 子	無利子（ただし、返還が遅延した場合は延滞利子が発生）
支 払 方 法	一括支払い（申請時の指定口座へ振込み）
返 還 免 除 条 件	2年間、児童の保護等の業務に従事（2年間の就労継続に満たない場合も、返還の一部免除を受けられることがあります。）
提 出 書 類	就職準備金貸付申請書（第1－3号様式）に次の書類を添付 ・住民票（世帯の全部） ・連帯保証人の所得証明書及び住民票 ・保育士証の写し ・借入希望金額の根拠となる書類（見積書等） ・就職することを証する証明書（内定通知書等） ・個人情報の同意書
提 出 先 問 合 せ 先	〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター 電話：088-625-2040 ファクシミリ：088-656-1173
そ の 他	・申込は随時受け付けています。ただし、平成31年度の貸付枠の上限に達した場合は、申請をお断りする場合があります。